

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業 概要

1. 目的

全国の歯科診療所から収集したヒヤリ・ハット事例を分析し、その結果を広く歯科診療所や国民へ提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的とする。

2. 事業開始日

2023年10月1日

3. 対象医療機関

歯科診療所

4. 報告対象

歯科に関するヒヤリ・ハット事例

<報告対象となるヒヤリ・ハット事例>

本事業におけるヒヤリ・ハット事例とは、次に掲げる範囲の事例とする。ただし、本事業において「医療」とは医療行為と関連するすべての過程とする。

- 一 医療に誤りがあったが、患者に実施される前に発見された事例。
- 二 誤った医療が実施されたが、患者への影響が認められなかった事例または軽微な処置・治療を要した事例。ただし、軽微な処置・治療とは、消毒、湿布、鎮痛剤投与等とする。
- 三 誤った医療が実施されたが、患者への影響が不明な事例。

5. 報告項目

- ・ 当該事例が発生した日時、場所等
(発生年、発生月、発生曜日、発生時間帯、エラー等実施の有無、発生場所)
- ・ 当該事例に係る患者に関する情報
(患者の年齢、患者の性別、直前の患者の状態)
- ・ 当該事例に係るスタッフに関する情報
(職種、職種経験年数、現在の職場での経験年数)
- ・ 当該事例の内容に関する情報
(事例の種類、当該医薬品および医療機器の情報、発生状況、事例の内容)
- ・ 上記に掲げるものの他、当該事例に必要な情報
(事例の詳細、発生要因、予防策および改善策、重大な事故に至らずに済んだ要因)

6. 公表方法

報告書、年報、事例データベース等に取りまとめ、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業のホームページで公表する。(本事業において、当該歯科診療所および関係者を特定しうる情報は公表しない。)

事業の詳細は本事業のホームページ(<https://www.med-safe.jp/dental/>)をご参照ください。